

# 告示

## 埼玉県春日部県税事務所長告示第一号

地方税法（昭和二十五年法律第二百二十六号）第四百四十四条の九第三項の規定により、次のとおり特約業者の指定を取り消した。

令和元年七月三十日

埼玉県春日部県税事務所長 田 森 千和子

氏名又は名称	株式会社岡野石油店
代表者の氏名	代表取締役 尾 臺 康雄
主たる事務所又は事業所の所在地	埼玉県八潮市大字鶴ヶ曾根七百十一番地
指定取消年月日	令和元年六月三十日